

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第5号 2015年5月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

| | | |
|---|--------|----|
| コラム 受験のためではない学びとは | 和崎 光太郎 | 2 |
| 逸話と世評で綴る女子教育史(5) 吉田松陰の女学校 | 神辺 靖光 | 6 |
| 第一高等学校で「唱歌」教育が行われたことを教育史的に 捉えておこう! —鳥居忱(体操軍歌)から鈴木米次郎(唱歌)へ— | 谷本 宗生 | 8 |
| 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道 第5回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(1):福岡県(1) | 吉野 剛弘 | 13 |
| 大学史研究から高等教育史研究へ | 松嶋 哲哉 | 16 |
| 新制大学の生態誌(4) —大学生の恋愛事情— | 井上 美香子 | 20 |
| 近代日本における大学予備教育の研究⑤ —大学(学部)と大学予科との関係に着目して— | 山本 剛 | 23 |
| 「充分なる信用」 —学生寮再興の時代に— (資料紹介)立教大学における戦後資料 | 金澤 冬樹 | 28 |
| —女子学生の受け入れと女子寮建設— | 田中 智子 | 31 |
| 青森県(弘前)からの東京遊学旅程 | 小宮山 道夫 | 35 |
| 「指導者」としての上級生(1) | 堤 ひろゆき | 39 |
| 学徒兵の『軍隊日誌』にみる部隊長訓示 | 田中 祐介 | 42 |
| どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(3) —1914年の松本中学卒業生の自治論— | 富岡 勝 | 44 |
| 刊行要項(2015年2月15日現在) | | 47 |
| 編集後記 | | 48 |

コラム
受験のためではない
学びとは
わさき こうたろう
和崎 光太郎
(京都市学校歴史博物館)

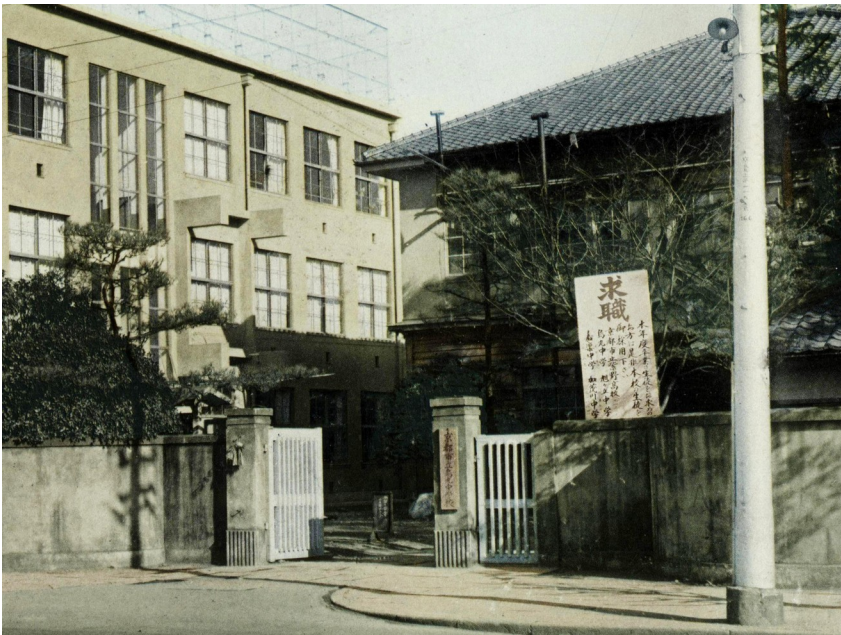
受験のためではない学びとは—。
筆者が勤務する京都市学校歴史博物館での企画展の準備において、これまで何度か考えた。「受験のためではない学び」と表記すると、なんだか消極的なニュアンスになってしまうが、

概念に幅をもたせるためにあえてそうしている。それだけ、特に中等教育のことを考える上では、「受験」には威力があると思っている¹。

このようなことを考えたのは、2013年12月から開催した企画展『青春』と学校生活——戦後京都の中学・高校生活²(以下、青春展)と、2014年12月から開催した企画展「京都の高等女学校と女学生」³(以下、女学校展)の準備に際してである。青春展では、戦後の新制中学・高校での「青春」を展示するという試みの一環として、特に1960年頃までの中卒者にとっての中学での学びを、観覧者に知ってもらい、考えてもらうには何を展示するのがよいかと思いを巡らせた。女学校展では、上級学校への受験を前提としていない高等女学校(以下、高女)での学びを知ってもらうためには何を展示すべきか、頭を悩ませた。どちらも、このような「思い」からの出品が許されるのは、全80点ほどのうち数点である⁴。また、当然ながら、何か〈答え〉のようなものがあり、それを〈正しく〉伝えるという、大それたことを意図しているのではない。むしろ、博物館のよいところは、100人の観覧者が、同じものにふれ、100通りの解釈をすることができるというところにある⁵。博物館学芸員による「展示」という仕事は、ものごとの一端を感じ、知ってもらい、そこからさまざまなことを考えてもらうきっかけを提供することに、その本質があると心得ている(ただし当然ながら誤った情報を提供してはならない)。

そこで考えたのが、青春展では、求職看板が掲げられた1955年の

市立烏丸中学校校門写真(資料①)と、1959年の市立郁文中学校での職業相談の様子の写真、そして教科書『よりよい町の生活(家庭生活を中心として)』(1958年文部省検定済、中教出版)内の履歴書の書き方のページ、である。特に「校門の求人看板」は、当時を知る方(中学卒業後に就職)に話をうかがい、そこに秘められた「思い」を最も体現するのがこの看板であると考え、展示に踏み切った。教科書に履歴書の書き方が載っているという事実は、大学進学後にアルバイトをする際に履歴書の書き方で困るという経験をしてきた世代(筆者も含む)には、インパクトがあったようである。



資料① 1959年 市立烏丸中学校校門写真

女学校展では、あれこれ考えたあげくに⁶、1920年代後半にボロボロになるまで使われた英和辞典(資料②)と、1930年代後半にぎっしりと

書き込まれた白地図ノートを選んだ。前者は府立京都第二高女生、後者は市立堀川高女生の所有だったので、市内で群を抜いて「エリート校」イメージを形成していた府立京都第一高女で使われたわけではない。こちらの方はあまりにも地味すぎて、来館者の反応は「今の中高生と同じやなあ」といった程度の感じだった。だが、卒業後の進路が今とは全く違うということが、学校生活での「同じようなこと」の意味を変える。このことはキャプションに書いてもなかなか伝わらない。企画展関連講演会で話をし、来場者にその意味を理解してもらおうことがやっとなかった。



資料② 1920年代後半 英和辞典

ここまで、自分が企画した展示についての思いを暴露してきた。何を言いたいのかというと、「受験のためではない学び」には、何らかの意義・本質があるような気がする、ということである。その意義・本質が何である

のかを概念的に論じることは、筆者の力では到底及ばない。しかし、歴史の中にその具体的な姿を見出し、ふだんは教育史にふれることのない一般の方々、特に「受験」をひかえた中高生、「受験」から解放された大学生、「自己投資」ではなく「消費」として学ぶ高齢者などにその姿を知ってもらい、学ぶことの意味をあらためて考えてもらうことは、可能だろう。もちろん、100人いたら100通りの考えがある。つまりそこには、無限の姿・可能性がある。「受験のためではない学び」の意義・本質は、その無限の姿・可能性にこそ宿っている気がするのである。

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

¹ 本誌における吉野氏の連載は、研究テーマとして魅力的であるだけでなく、リアリティーのある「自分の問題」として迫りくる何かがある。これも、「受験」のもつ威力だろう。

² <http://www.kyo-gakurehaku.jp/exhibition/h25/1214/seisyun.html>。

³ <http://www.kyo-gakurehaku.jp/exhibition/h26/1220/index.html>。

⁴ スペース上の問題。展示したいものをすべて展示すると、300点は超える。「やりたいことをやる」と、「来館者数を増やしてたくさんの方に観てもらおう」とはどちらも大切で、限られた場所で両者のバランスをとることはとても難しい。

⁵ これを学校との違いと言ってしまってよいのかどうか分からないが、違いの一つではあるだろうと筆者は思っている。

⁶ といっても、それほど豊富な選択肢と、それほど豊富な準備期間があったわけではない。中小企業ならぬ「中小博物館」には、常にスピードと判断が要求される。毎度のことながら、「これがベストなのか」という自問に悶々としながら企画展が始まる。

逸話と世評で綴る女子教育史(5)

吉田松陰の女学校

かんべ やすみつ

神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

幕末の志士・吉田松陰の『武教全書講録』の中に次の一節がある。

「国中に於て一箇の尼房の如き者を起し、女学校と号し、士大夫の寡婦、年齢四五十以上にて貞節素より顕はれ、学問に通じ女工を能くする者数名を選挙し、女学校の師長となし、学校中に寄宿せしめ、扱て士大夫の女子八才若しくは十才以上の者は日々学校に出だし、願ひに因つては寄宿も許し、専ら手習、学問、女功の事を練熟せしむべし」

ここに言う国中とは松陰が属する長州藩のことで、藩立女学校を一校たてると言うことである。さればこそ、貞節、学問、女工に優れた藩士の未亡人を教師に選び、八歳から十歳以上の藩士の娘を毎日、女学校に通わせるといのである。奥村喜三郎の女学校が、江戸市民の女子を対象としているのに対し、吉田松陰の女学校は長州藩の武士の娘を対象にしているのである。

女学校で教える内容は手習と学問と女功である。女功とは女の手わざ、はたおり即ち機織、糸とり、綿摘み、裁縫等をさす。この点は奥村の主張と共通するものである。

奥村が女学校をはじめようとした動機は婦女子の奢侈遊惰に対する憤りであるが、その憤りは女性の華美な服装化粧や過度な遊芸稽古に向けられた。これに対し、松陰の女学校論の動機は如何なるものであったか。

吉田松陰は短い生涯に多くの著述を遺しているが、まとまった教育論、学校論というものはない。彼はあらゆる著述の中で、女学校論を展開しているのである。玖村敏雄氏(『吉田松陰の思想と教育』)と中泉哲俊氏(『日本近

世学校論の研究』)が、松陰の全著作を検討して、

1)大学、2)兵学校、3)工作学校、4)田園士塾、5)女学校の5学校を構想しているとした。

大学は京都、即ち朝廷に属する最高学府、兵学校は伏見あたりに置く軍事学校、工作学校は大城の近くに置く職人養成の技術学校で、この3学校は日本国家防衛のための構想である。田園士塾は城下に住む藩士を近郷田園に住まわせて兵農一体とすれば、経済的であるし、且つ士風も改まると言うもの、武士の娘は城下の女学校に通わせて女の手わざを教えてしつける。この二つは防長二州の武家を対象としている。

幕藩体制下の封建制度が続くとの思考のもとに、女学校を上記4学校と関連して構想しているのである。しかし各学校の教育内容は斬新で、いずれも西洋先進諸国の学問技術を取り入れなければならぬとする。その根本理念は西洋列強の侵略から日本国を防衛しなければならないという国防論から発しているのである。それ故に学校教育では武士道によって武士に奮起を促し、武士の娘にも烈女たることを求めるのである。前にあげた女学校論に続けて松陰は曹大家の女誡の一節をあげ、「吾が心を獲ると言うべし」(曹大家の女誡は私の心と同じだ)と述べている。曹大家とは後漢後宮の師範をつとめた班昭のことで、その「女誡」は劉向の『古烈女伝』と並んで、女性の生き方、道徳書として中国でも日本でも長く広く読まれてきた古典である(山崎純一『中国女性史資料の研究』)。一言で言えば、封建社会にあって夫に仕える妻の生き方をこまごまと述べたものである。これを烈女とか、烈婦と言う。

松陰の烈女論は、これに範をとりながらも、日本社会を見ながら、具体的に述べている。第1に、従来、女子には『源氏物語』や『伊勢物語』を読ませ和歌・俳諧・茶湯などをたしなませるが、こうした文芸趣味におぼれることは

警戒しなければならない。

第2に、『女大学』類は夫に従順、儉素、清苦などよい教えがあるが、これらは太平の世に通用するものである。一たび事変があれば、妻たるもの、夫に代って事に処し、義を守って節に死なねばならぬ時があるから、女子には節烈・果斷を教えねばならない。これを教えるには家庭教育だけでは足りないから、女学校が必要だということになる。

戊辰戦争、明治維新までは見通せなくても松陰の眼には騒乱、事変が予見されたのであろう。事変に際して、命を棄てても義を守る果斷の女性、それが烈婦・烈女で、松陰があげた理想の女性には源義経の妾とか、武田勝頼、細川忠興の妻とか、夫に殉じた武将の女が多い。

要するに松陰の教育論はすべて武家を対象とし、国防、武士道から発するから、男子には西洋の学問技術の摂取を言うが、女子には夫に仕える古典的婦道を説く。ただし、目前に迫った変事を予期していたから、変事には死を以って対処できる果斷の女性、烈婦を目指す教育を説いたのである。

第一高等中学校で「唱歌」教育が行われたことを 教育史的に捉えておこう！

—鳥居枕(体操軍歌)から鈴木米次郎(唱歌)へ—

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

本稿は、明治期の第一高等中学校でも「唱歌」教育が行われていたことを教育史的に考えておこうというものである。まず、関係する代表的な音楽教育史研究をみておこう。管見の限りであるが、下道郁子(東京音楽大学)が旧制高等学校の寮歌の系譜源流として、とくに第一高等学校の動きについ

て着目している。『第一高等学校六十年史』(1939年)の年譜や鈴木米次郎(1868～1940年)の回顧などを有力な手がかりとして、問題提起ながら第一高等中学校時代についていくつか重要な指摘をしている。主に2点、1つは明治21年9月の「予科第二級の学科課程中兵式体操一週五時の中に軍歌を加へ、正科として一時間之を課することとす」(『第一高等学校六十年史』1939年、179頁)という点から、下道はこれを第一高等中学校での唱歌教育の画期とみているようである(下道「明治時代の第一高等学校寮歌にみる音楽文化活動」『東京音楽大学研究紀要』31、2007年、36頁)。もう1つは明治24年10月の「予科第二級唱歌の学科は当分授業を休止することとす」(『同上六十年史』211頁)という点から、下道は学科時間の都合で唱歌の授業が休止になり、それが結果的に生徒らの音楽探究心をいっそう煽っていったのではないかと捉えている(下道「明治20年代～40年代の旧制高等学校の音楽教育—特に第一高等学校の音楽活動を中心に—」『音楽教育史研究』11、2008年、42頁)。

同上の2つのポイントは、いずれも第一高等中学校史にとって重要な点であると私も考えている。以下、第一高等中学校での唱歌教育について、私の調査知見も踏まえ示したい。1点目に関していえば、明治22年12月に東京音楽学校(バイオリン専攻)を卒業していた鈴木米次郎(1868～1940年)が第一高等中学校の唱歌(予科第二級)の嘱託教員として赴任し、音楽教育を生徒らに熱心に分かりやすく指導することになる(武石みどり監『音楽教育の礎 鈴木米次郎と東洋音楽学校』2007年)。唱歌が第一高等中学校で独立した学科目となる以前は、兵式体操の授業の一環として軍歌等を歌っていたのである。それも同上年譜に挙げてある、明治21年9月の正科となる以前の、明治19年からすでに第一高等中学校では体操の雇教師として、文部省音楽取調掛雇の鳥居忱(1853～1917年)がそれを担当し

ていたのである。鳥居は、お雇い教師メーソンを師事するなどした人物であるが、当時の唱歌が行軍教練には残念ながら適せず、生徒らの志気をもつと鼓舞する軍歌を第一高等中学校などでは教授したとされる(「第一高等中学校(1887年)の体操担当教員の顔ぶれについて」『1880年代教育史研究会ニューズレター』44、2014年1月、4頁)。

明治22年末以降に、第一高等中学校の唱歌を担当するため赴任した鈴木米次郎も、着任当初は生徒らに音楽などやるよりも、詩吟とか柔剣道を行うほうが賢明であるという雰囲気があつて、なかなか指導には苦戦したようである。しかし鈴木はこれに負けず、英語や独語などを用いて各国の国歌や民謡を原語で教えるなど試みたという。これが生徒らの心を掴み、音楽を好む姿勢が少しずつ生まれはじめたという(武石『同上書』)。2点目のポイントともかかわるが、この鈴木米次郎が第一高等中学校を明治24年10月に退職することになる。つまり、鈴木の後任には、唱歌担当の後任教員を補充しなかったといえる。しかし、鈴木が熱心に指導した音楽を愛し音楽を楽しむ姿勢は、鈴木が居なくなった以降の第一高等中学校・第一高等学校においてもしっかり生徒らの内には継承されていったものと推察できる。たとえば、鈴木の中高等学校時代からの教え子である穂積重遠(1883～1951年)などは、一高在学時に同窓らと十数名で、週1回鈴木先生を招いて、二部合唱や三部合唱を練習していたといわれる。穂積は、一高寮歌「都の空」を作詞している。また東京大学駒場図書館の一高文庫には、鈴木米次郎の文献がたしかに所蔵されている。『簡易唱歌法』(明治25年)や『バイオリン教科書 巻之1』(明治26年)などであり、鈴木が回顧するように生徒らのなかには、自主的にバイオリンやピアノ(明治23年9月には、帝国大学理科大学よりスクエアピアノを第一高等中学校は借用している)を練習して奏でるものも居て、音楽演奏会や寮の作詞作曲まで好んで行うよ

物理学を担当する木村駿吉(1866～1938年)も理学士で、『科学之原理』(明治23年)という著書がある。その序には、「此書主として高等中学生徒諸氏の為めなれば勉めて議論の出所を記入せり一般の読者其繁を許すへし。或は諸君か是れにより幾分にてても益せるるあれば生か目的達したり」と記されている。また生理学を担当した学校医の松山誠二も、洋書テキストを用いながらも邦語でもって講義を行い、人工体骨格や解剖掛図を参考にしながら説明を加え、できる限り分かりやすい授業を心掛けていたようである(「東京大学予備門・第一高等中学校の学校医(摂生室医員)の存在について」『一八八〇年代教育史研究年報』5、2013年10月、110～113頁)。先進的な教育学問をただ生徒らに教授するだけでなく、木村や松山らのように第一高等中学校での教育実践をもとに、より生徒らに分かりやすく講義することを模索工夫していたものと思われる。唱歌についても、予科第二級で鈴木米次郎によって音程や拍子に関する解説、発想記号や聴音法の大意が教授され、君が代や蛍の光などの歌唱練習が熱心に行われたといえよう(明治23年以前に購入したと推定される唱歌掛図4軸(一高資料)が、東京大学駒場博物館に現存する)。次号レター以降でも、また当時の高等中学校の教育事情を担当教員らの教育姿勢などから紹介していきたいと思う。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

第 5 回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(1) : 福岡県(1)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

今号より、学校沿革史を通して、補習科・専攻科の様相を検討していく。第3号でも指摘したように、新制高等学校の補習科・専攻科は、沿革史などでの扱いが小さいことは事実であり、学校沿革史によって得られる情報は、きわめて限られている。しかし、本格的な検討の入り口としては格好の素材であることをも同時に意味している。

限定的な情報ゆえ、各地域・各学校の状況について、煮え切らない叙述が続くことも認めざるを得ない。本連載は、新制高等学校の補習科・専攻科を歴史的に研究するにあたって、検討すべき点をあぶりだすことを目的としている(タイトルに「への道」と付けたのもそのためである)。つまり、その煮え切らなさこそが、今後の検討課題ということでもある。

福岡県においては、少なくとも10校で補習科が設置されていたようである。『鞍高七十年』(1987年)によれば、「本校(鞍手高等学校・引用者注)補習科に前後して小倉(明陵)・修猷・福高・明善・門司・嘉穂・東筑・筑紫丘・朝倉・城南等の高校においても、補習科が開設された」(p.440)という。

ここで校名が示されているものは、すべて進学校である。さらに、城南高等学校以外はすべて旧制中学校を前身に持つ学校である。『全国公立私立中学校二関スル諸調査』の補習科の統計をみれば、小倉・修猷館・福岡・門司・東筑・筑紫丘の6校は、昭和戦前期に補習科を設置していたことが分かる(小倉・嘉穂・朝倉は大正前期に補習科を設置していたが、上級学校の入学期が4月に統一される前のことなので、純粋な浪人生救済の

機関ではない)。進学意欲の高い生徒の集まることが予想されるこのような高等学校で、大学入試のための準備教育が要請されることは必然的といえよう。

しかし、福岡県の補習科は、二回の大きな危機が存在した。一つは、県当局からの補習科の廃止要請であり、もう一つは共通一次試験とそれともなう三大予備校の全国展開である。前者により補習科は高等学校本体から離れることになり、後者は機関の存続そのものを脅かすことになった。以下、その経緯をもう少し詳しく見ていくことにしたい。

第一の危機、すなわち県当局からの廃止要請は、昭和30年代に起こっている。その流れは、『福中福高七十年史』(1987年)に詳しい。同書によれば、昭和20年代後半には浪人生を多く擁する補習科は存在していたが、「経営拡大を計ろうとする営利企業としての予備校の側は、県議会に申し入れて、「県立高校が公然と公共の校舎を使用し、公立学校の教師が営利企業としての予備校まがいの補習科を経営していることの不当性」を説き、その廃止方を請願。昭和三十三年、県は「公共施設の無断使用は許されぬ。」「他校生を聴講せしめると営利目的となる。」など、「補習科禁止原則」を通達」(p.244)とある。さらに、「(昭和)三十八年に至って県は、各種学校として、認可を受けていない補習科は、違法の疑いがある旨通達。これを受けて修猷学館・時習館などは四十年に「学校法人」として設立された」(同前)という。昭和30年代に県議会まで巻き込む大々的な補習科廃絶の動きがあったということである。

各種学校としての認可を受けていない補習科が違法というならば、認可を受ければよいということにもなる。福岡高等学校は、1959(昭和34)年に研修科(同校独自の名称であり、実質は補習科と同じ)の入学者を自校の卒業生に限定し、1966(昭和41)年に学校法人「福高研修学園」の設立認可

を受けることになる。他校でも同様の対応が取られていることは上述の引用の通りである。各種学校として再出発するというのが、第一の危機への対応であり、この点が福岡県の補習科の大きな特徴である。この点は、次号以降でさらに検討することにする。

第二の危機、すなわち共通一次試験とそれにとまなう三大予備校の全国展開は、1970年代以降に起こったことである。

『鞍高七十年』では、1970年代後半以降の鞍高学館の生徒数減少の原因として、「県内企業予備校の攻勢、すなわちコンピュータさえあれば大学に合格できるかのような幻想的宣伝と特待生に名をかりた生徒の引き抜きの横行」(p.442)をあげている。このような結果、他校ではあるが「門司学館・東筑学館が閉館の止むなきに至った」(同前)という。

筑紫丘学館の3代目館長の近藤典二は、「大手予備校の進出による学館入学生徒の激減」を問題の一つとして掲げ、「昭和五十六年度、名古屋に本拠を持つ河合塾が福岡に進出し、市内三高校をマークして生徒の収奪に乗り出し、さらに昨六十一年度には、東京の代々木ゼミナールが博多駅前巨大なビルを建設開校して「浪人争奪戦」に拍車をかけ、そして今年には駿台予備校も事務所を福岡に開設し書き公開模試の募集を始めたところである」(『福岡筑紫丘高等学校創立六十周年記念誌』(1987年), p.135)と述べている。

しかし、各種学校として高等学校から切り離されたため、第二の危機の顛末を高等学校の沿革史だけでたどるのは非常に困難である。この点の解明は、他日を期することにした。

大学史研究から高等教育史研究へ

まつしま てつや

松嶋 哲哉(日本大学大学院)

ある日「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて」を紹介された。内容を見る前に「現代の大学問題を視野に入れた」という言葉が目には焼き付いたことを覚えている。現在、大学は「改革」病とも言えるほどに「改革」が求められている。国立大学の独立行政法人化、学校教育法及び国立大学法人法改正、入試改革など枚挙にいとまがない。このような「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて」といった本誌のタイトルに共感し本誌への参加を決めた。

では、筆者は本誌でどのような研究を展開したらいいのだろうか。筆者は、中等教育史を専門とし、旧制中学校の研究をしている。そのことを本誌で展開することも考えたが、高等教育史研究の機会をいただけるのであれば、正面から高等教育史研究にチャレンジしたいと考えた。そこで、何回かは筆者のテーマ設定にお付き合い願いたい。先行研究などを詳細に検討していない粗雑なものであるが、高等教育史を専門としない筆者の素朴な疑問を記述することにより、様々なご指摘をもらい深化していきたい。

高等教育史研究をするにあたって、「高等教育」の枠組みに疑問が残った。谷本宗夫は「大学史・高等教育史研究の課題と展望」¹の中で「近代日本教育史において、「高等教育」という枠組みをいかにとらえるかは、それ自体重要な研究課題である」とし、「近代日本における高等教育は、大きくみて高等学校・大学予科——大学というルートと専門学校というルートからなる二重構造を有していた」ことを指摘する。

しかし、「二重構造」は、大学を中心としながら専門学校を周辺として位置

づける構造として理解されている。谷本は、「大学と専門学校の関係性も、大学の「補完的」な機能を専門学校が果たしたという実態がある」とする。専門学校が大学の補完的な機能を果たしていた「実態」について十分な研究が蓄積されているのか疑問が残るが、専門学校を大学の「補完的」な機能として捉えるのは、結局の所「二重構造」を大学側に回収してしまっている。

このような認識は、専門学校に関する研究が十分に蓄積されていないことに関係する。高等教育史の分野では、圧倒的に大学史研究の蓄積が多い。天野郁夫などは早くから専門学校の研究を進めているが²、現在の高等教育史研究の到達点として明確に位置づけられておらず、また今の筆者に位置づけることは出来ない。

「高等教育」は、大学を中心とした「二重構造」でなく「重層的」に捉える必要がある。であるからこそ、大学史研究だけでなく専門学校に関する研究の重要性が高まってくる。「高等教育」を中等教育以後(post-secondary)として捉えるのであれば、専門学校は欠かすことの出来ない位置を占めていた。それは、中学生の進路状況に表れている。表1は中学校卒業者のうち上級学校への進学者数と卒業生数全体における割合をしめしたものである。高等学校(大学予科を含む)への進学者と専門学校(実業専門学校を含む)への進学者を比べると、専門学校への進学者が多いことが明らかである。仮に「その他不詳」の人たちを高等学校・大学予科進学予備軍として考えたとしても(この考え方自体無理があると思うが)、専門学校へ進学した者は「補完的」役割として捉えるほど少なくない。

さて、このように考えると筆者の研究テーマがおぼろげながら見えてきた。それは専門学校に関する研究である。しかし、これは先行研究などを詳細に検討していない段階である。今後は、先行研究と照らし合わせながら研

究テーマを深化していきたい。

表 1 中学校卒業者の上級学校進路情況

| | 高等学校 | | 大学予科 | | 専門学校 (実業専門学校含む) | | その他不詳 | |
|------|-------|-----|-------|----|--------------------|-----|--------|-----|
| | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 | 人数 | 割合 |
| 1920 | 2,674 | 12% | * | * | 6,525 | 29% | 6,415 | 28% |
| 1921 | 2,871 | 14% | * | * | 5,480 | 27% | 5,815 | 28% |
| 1922 | 4,289 | 18% | * | * | 6,475 | 27% | 6,023 | 25% |
| 1923 | 4,689 | 19% | * | * | 5,962 | 24% | 6,680 | 27% |
| 1924 | 4,931 | 18% | * | * | 7,018 | 25% | 7,668 | 27% |
| 1925 | 5,547 | 17% | * | * | 7,880 | 24% | 9,085 | 28% |
| 1926 | 5,984 | 16% | * | * | 8,608 | 23% | 10,847 | 30% |
| 1927 | 6,848 | 16% | * | * | 9,553 | 22% | 13,850 | 31% |
| 1928 | 3,224 | 7% | 4,051 | 9% | 9,524 | 20% | 15,779 | 34% |
| 1929 | 3,274 | 7% | 4,224 | 8% | 9,720 | 19% | 15,979 | 32% |
| 1930 | 3,287 | 6% | 4,054 | 8% | 9,819 | 19% | 18,015 | 34% |
| 1931 | 3,247 | 6% | 3,741 | 7% | 10,165 | 18% | 18,880 | 34% |
| 1932 | 3,017 | 5% | 3,886 | 7% | 9,670 | 17% | 18,705 | 34% |
| 1933 | 2,939 | 5% | 4,035 | 7% | 10,133 | 18% | 19,074 | 34% |

| | | | | | | | | |
|------|-------|----|-------|----|--------|-----|--------|-----|
| 1934 | 2,452 | 4% | 3,837 | 7% | 10,108 | 18% | 19,060 | 34% |
| 1935 | 2,413 | 5% | 3,573 | 7% | 9,476 | 18% | 18,923 | 36% |
| 1936 | 2,161 | 4% | 3,566 | 7% | 9,266 | 18% | 18,021 | 36% |
| 1937 | 2,357 | 5% | 3,611 | 7% | 10,691 | 21% | 16,351 | 31% |
| 1938 | 2,569 | 5% | 3,873 | 7% | 11,342 | 21% | 16,607 | 31% |
| 1939 | 2,995 | 5% | 4,272 | 8% | 13,868 | 25% | 15,437 | 28% |

注：『文部省年報』をもとに筆者作成。

* は、統計項目としてあらわれていないことを意味する。

¹ 谷本宗夫「大学史・高等教育史研究の課題と展望」『日本教育史研究』第21号、2002年。

² 代表的なものとして、天野郁夫『近代日本高等教育研究』（玉川大学出版部、1989年）が挙げられる。

新制大学の生態誌(4)

—大学生の恋愛事情—

いのうえ みかこ

井上 美香子(九州大学)

新制大学草創期、新たに誕生した「女子大学生」の存在は社会にとって興味関心の対象でもあった。女子が大学に入学してくることにともない、当然として男女交際のあり方に悩みを抱える学生の姿が新聞や雑誌に取り上げられた。例えば、『朝日新聞』(1956年2月15日)では大学生の男女交際について、ほぼ一面を使用するかたちで特集を組んでいる。同紙掲載の東京女子大学新聞部による「恋愛調べ」調査(1955年12月に東京女子大学の4年生100名を対象に実施)では以下のような結果を得たという。

1. ボイフレンド(男の友達)について
いる(79%) いない(21%)
2. 多くの男性と交際した方はよいと考える
そう考える(85%) その必要はない(15%)
3. 交際の機会が少ない
そう考える(54%) とくにそう思わない(46%)
4. 在学中に恋愛の経験があるか
ある(62%) ない(38%)
5. 恋愛が学問の妨げとなった
はい(28%) 関係なし(38%) かえってプラスになった(34%)
6. 恋愛から結婚に進むべきだ
そう思う(49%) 別に考える(23%) どちらでもよい(28%)
7. 学生結婚について
経済的に安定していれば成り立つと思うが実際には無理だろう(76%)
まったく両立せず(24%)

「女子学生の「恋愛調べ」東京女子新聞部で」(『朝日新聞』1956年2月15日)より作成

同調査によると、当該大学の半数以上の学生が在学中に恋愛を経験しているという。ただし、学生の身での恋愛は公に行えるものではなかったようで、「若い男女が公然とつきあうという“習慣”が、まだみんなのものになっていないからでしょう。私の周囲では少数の人が秘密に(交際を)やってるくらい」(カッコ内の補足は筆者による)(『朝日新聞』1956年2月15日)と述べている。男女の交際について「親はワザと無関心を装い」(『朝日新聞』1956年2月15日)、寮では門限も厳しく「大切なお嬢様をお預かりしているのですから」と、六時半以降の外出は認められず、寮を訪ねてくる訪問客は、ポリス上がりの門衛に住所と氏名とを書き留められ、本人の知らない中に追い返され(古島弘子「私の「女子寮記」」『学園評論』1952年11月1巻4号、69頁)たりするほどであったという。このような状況の中、新制大学発足期の大学生は男女の交際についてどのように考えていたのだろうか。「男女学生の交際」に関する座談会等から垣間見ていくことにしたい。

彼等彼女らの「交際のチャンス」はサークル活動にあることが多く、両者互いに小遣いを出し合い、場所は皆「きまったように喫茶店」だという(『朝日新聞』1956年2月15日)。しかも、彼等彼女等は交際と結婚を別物と考えているらしく、その理由は女性の場合は「結婚となると、相手の経済的能力を相当に考える人が多いんです。学業中の恋愛には、そういうことは考えません」とあり、男性の場合は「在学中になるべく多くの女の友だちとつきあった方が、しっかりした個性と自我とをもって社会に出られる。それからゆっくり結婚を考えたいというのが多い」という(『朝日新聞』1956年2月15日)。女性の場合は、結婚となると相手の経済的能力について真剣に考え悩まなくてはならないために学問の妨げとなる可能性があるから在学中の恋愛と結婚は別のものとして考えたいとしているようである。男性の回答と合わせて検討すると、在学期間を学業や人間的成長の学びの場と考えるが故

に、在学中の恋愛もその延長線上に位置づけていることがわかる。

この学業や学びを優先しようとするいわゆる「学生としての本分」と恋愛感情の狭間で、学生達はとまどい悩むことになる。2人の男子学生の友人がいる19歳のある女子学生S子は、親友のM子から「将来の事を考えて、どちらか一人だけ交際す方がよい」とのアドバイスを受け悩んだ末、新聞の「人生案内」という相談欄に投稿してきたのである(『読売新聞』1956年8月2日)。S子は学生である自身の身を「先の長い修行の身」であり、「修行中はやはり青春の夢に酔うべきではない」とは言っているが、友人M子のアドバイスに悩んだということは2人の男子学生に対し少なからず恋愛感情を抱いていたのであろう。さしずめ、友人M子のアドバイスで自分の気持ちに改めて気付かされ動揺したというところであろうか。

また、「学生としての本分」と恋愛感情の狭間で悩んだ末、「学生結婚」を選択する学生も多かったという。その理由は「学生生活のなかで恋愛をつづけるのが、精神的に苦しいから」、「恋愛から進んだ関係に入った場合、それは正常じゃないから結婚して形を整えよう」ということに拠るらしい(『朝日新聞』1956年2月15日)。男女交際に理解を示さない親が多いなかで、どの程度学生結婚が受け入れられていたのかは興味があるところである。なお、「先生がたも学問の世界にばかりとじこもっていて、学生の交際について進んで相談にのってくれるかたはごくマレです」と学生は愚痴を吐いている。旧制度では考えられない、新制大学故の学生の相談に教員たちは何を考えたのだろうか。この点についても、資料を見つけ次第紹介していきたい。

近代日本における大学予備教育の研究⑤

—大学(学部)と大学予科との関係に着目して—

やまもと たけし

山本 剛 (早稲田大学大学院)

はじめに

前号では、早稲田大学高等学院(以下、高等学院)の学科課程と高等学校高等科(旧制高校)文科の学科課程を比較した。それによると高等学院の学科課程は、旧制高校とそれほどの違いはなかった。すなわち早稲田大学の大学予科は当然のことながら「高等学校令」に準拠し、学部の専門教育に必要な外国語を習得する機会が若干考慮されていること以外は、旧制高校の学科課程と同じであった。しかし、一方で他大学の大学予科では、学部教育のための教育と考えられる簿記などを課している学校もある¹。ここで高等学院があくまでも高等普通教育を施していたことは、どのような教育理念があったのだろうか。本稿では、高等学院の教育理念の一端を明らかにするために、同大学総長田中穂積が大学予科について述べている発言に注目したい。

1、高等普通教育と専門教育の関係

早稲田大学が学部の専門教育と大学予科の高等普通教育をどのように捉えていたのか検討するうえで、その論議の対象が直接関わっているわけではないが、1937(昭和12)年12月から1942(昭和17)年5月に設置された教育審議会での田中の発言は注目される。ここで高等学院についての田中の発言をみるまえに、すこし本審議会において大学予科と旧制高校について発言されたものをみてみよう。

周知のように旧制高校は高等普通教育を施すという法制上の規定にもか

かわらず、実際は大学進学のための大学予備教育としての性格であることは指摘されてきた。そのことに関しては早稲田大学関係者も「試験の為」に「学生は大学の試験科目例へば第一外国語などは一生懸命に勉強するが、他は余り顧みないと云ふ実情である」と、「大学予備校化」した旧制高校の実態を指摘していた²。このことは教育審議会でも、委員から審議の過程で繰り返し問われていた。すなわち、旧制高校生が大学進学のために、「戦々競々トシテ入学試験ニ没頭シテ居」り、「而モソレガ語学、数学ト云フヤウナ僅カ数課目ノ為ニ頭ヲ悩シテ居ル」とする「事実予備校」であるという発言にあるように³、旧制高校の位置づけが「高等普通教育の完成」という規定から実際のところ乖離していた。

こうしたなかで、第45回特別委員会(昭和14年11月1日)において北海道帝国大学予科主事藤原正は、「高等学校ニ於テ入学試験ノ為ニ勉強スルモノガ多イ」ことをあげて、一方で大学予科は旧制高校よりも十分な高等普通教育の場として、機能していると主張した。以下、藤原によると、大学予科の生徒は大学入学の試験がないので「各科目ヲ偏頗ナク勉強スルコトガ出来ル」ことを「訓育上」、「教授上非常ニ便宜」であると述べて、一方で独立した「高等学校ハ非常ニ自由ニヤツテ居」るが、それに対して「予科ト云フト」大学準備教育に縛られると考えがちだが、それは見当違いであると強調した。その理由として旧制高校の生徒は、「皆大学ニ行カウト思」つてはいるが、「何處ノ大学ニ入レルノカ」は見当がついていない。いわば、入学試験の結果どうなるのかわからないという不安を持っている。それに対して大学予科の生徒は、「目的ガ早く立ツト云フコトガ却テ人間ガ落着ク」。すなわち、大学入学が約束されているのだから、「目的ハモウ達シ得ル地位ニ立ツテ居ル、時ヲ待ツダケデアル」。したがって「人間ガノンビリシテ大キクナル」点は、旧制高校と引けを取らないと主張する⁴。このような論で大学

予科は大学準備教育に縛られることなどないとし、旧制高校よりも「各科目ヲ偏波ナク勉強」することができるため高等普通教育の場として機能しており、人間形成のうえでも機能しているというのである。このような主張は早稲田大学関係者にもほぼ共通したものであった。すなわち、大学予科関係者は入学試験がないから大学準備教育に縛られないで高等普通教育を充実できると強調するのである。

それでは、早稲田大学では、学部における専門教育と大学予科における高等普通教育との関係をどのように捉えていたのだろうか。同大学総長の田中穂積は、第 27 回整理委員会(昭和 14 年 6 月 7 日)のなかで次のように発言している⁵。

例ヘバ法学部ヘ行ク学生ハモウ既ニ高等学院ニ於テ法律ノ知識ヲ得ヨウト云フコトニドウシテモ頭ガ傾イテシマフ、文学ヲヤル者ハヤハリサウ云フ方ニ傾イテシマフ、或ハ政治、経済モサウデアアル、ドウシテモ基礎的ノ普通学科ヨリモ専門ノ学問ハ自ラ興味ノアルモノデアリマスカラ、教師ノ方カラ鞭撻ヲシナクテモ積極的ニ自分ガ興味ガ起リマスカラ、ドウシテモサウ云フモノニ近付キ易イ、ソレニ近付クト即チ基礎的ノ教育ガ自ラカガ弱クナツテシマフ、先ヅ高等学校ニ相通ズル時代ノ青年ハ普通学ノ基礎ヲシツカリヤラセテ、成ルタケ其ノ間ハ専門学ニ興味ヲ持タセナイデ、サウシテ訓練ニ重キヲ置クコトガ大切デアアル

このように高等普通教育と専門教育との関係において、大学予備教育とは「普通学ノ基礎」をしっかりとやることであり、そのためにはできるだけ「専門学」の興味を持たせないとまで、田中は主張するのである。さらに、同大学では予科校舎の設置場所についても考慮して、「同ジ『コンパス』ノ中ニ

居ルトドウシテモ学部ノ学生ト接触シ易」いので、予科の生徒が「自ら文学書ニ親シミ易クナル、経済学ノ書物ニ親シミ易クナル、法律ニ親シミ易クナルト云フ傾向ガ余程著シク目立ツ」ことのないように「学部ト一ツ所ニ置クコトハドウシテモイケナイ」と、学部と予科の校舎を離すことをあげている。このことは第41回特別委員会(昭和14年10月13日)のなかでの田中の発言をみても「専門ノ教育ヲヤツテ居ル所ト一ツニ置キマスコトハ、専門学ニ対スル興味ガ厚クナリマシテ、普通学ニ対スル興味ガ薄クナル虞ガアリマシテ、又『ディシプリン』上カラ申シマシテモ、ドウシテモ別ナ校地別ナ敷地ノ上ニ別ナ建物ヲ建テテ教育スルコトガ極メテ大切デアルト思」うと繰り返し主張している⁶。さらに田中は、「粒ガ小サク」、「伸ビガ足りナイ」、「学徒ガ出来テシマフ」ことのないように、「専門ノ学問ヘ行カウト云フ気持ヲ」抑えて、「餘リ専門ノ学門ノ匂ヒハ嗅ガセナイ」ようにしながら「普通教育ノ基礎」を十分に施すことを強調するのである。すなわち、学部の専門教育のためには、一切の専門教育に触れさせないことが高等普通教育の充実のため必要であるとするのである。このように早稲田大学では、予科の高等普通教育を機能させるために「専門ノ学門ノ匂ヒハ嗅ガセナイ」とまで徹底していたのである。

以上、教育審議会の論議の過程で出された早稲田大学総長の田中の発言をみてきた。この発言は高等学院設置からかなりの時間も経っている。しかし、同大学が大学予科をどのように考えていたのか、その教育理念の一端はこの発言から明らかであると考えられる。

¹ たとえば、慶応義塾大学では、経済学部・法学部進学のための大学予科には「簿記」を課している。『慶応義塾百年史』中巻(後)(慶應義塾、1964

年)、36 頁—39 頁。なお、このような他大学大学予科の検討は今後の課題とする。

² 今田竹千代「第二早稲田高等学院とは何であるか」『第二高等学院学友会雑誌』第 15 巻第 3 号 (第二高等学院、昭和 12 年)8 頁。

³ 田尻常雄「教育審議会諮問第一号特別委員会第三十六回整理委員会会議録」(昭和 14 年 7 月 6 日)『教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録』第 9 巻 第 9 輯、第 10 輯(昭和 45 年) 209 頁。なお、教育審議会の会議録は、『近代日本教育資料叢書 史料篇三』(昭和 45 年、宣文堂)による。

⁴ 北海道帝国大学予科主事藤原正「教育審議会諮問第一号第四十五回特別委員会会議録」(昭和 14 年 11 月 1 日)『教育審議会諮問第一号特別委員会会議録』第 3 巻 第 9 輯、第 10 輯(昭和 45 年)465—466 頁。

⁵ 田中穂積「教育審議会諮問第一号特別委員会第二十七回整理委員会会議録」(昭和 14 年 6 月 7 日)『教育審議会諮問第一号特別委員会整理委員会会議録』第 8 巻 第 7 輯、第 8 輯(昭和 45 年)、81 頁—84 頁。

⁶ 田中穂積「教育審議会諮問第一号第四十一回特別委員会会議録」(昭和 14 年 10 月 13 日)『教育審議会諮問第一号特別委員会会議録』第 3 巻 第 9 第 10 (昭和 45 年)296 頁。

-

「充分なる信用」 —学生寮再興の時代に—

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹(東京理科大学職員)

●東京理科大学長万部キャンパス

今年4月。武道館での入学式を終え、北海道の長万部キャンパスに向かう新生に同行した。東京理科大学では基礎工学部の1年次のみ、北海道で1年間の全寮生活を行う。名ばかりの学生寮とは異なり、部屋は3～4人部屋が主で、かなり濃密な寮生活を過ごす。

一連の学生の様子を眺めていると様々な点に気付かされた。はじめは不安そうにしていた学生も、一たび友人ができれば、水を得た魚のように活発に動き出す。長万部キャンパスは先輩である2年生以上の学生がいないので、寮生活はもちろんサークル活動なども自ら築き上げていく必要がある。学生が自主的に活動を模索していく姿に強い印象を受けた。

●学生寮の見直し

昨今、大学における学生寮を見直す機運が高まっており、国公立問わず、学生寮の新設や拡充が進んでいる。この動きで注目すべき点は、単に学生の経済的状況を支援するという目的以外に、「教育的」な目的を見据えている点だ。

寮生活を通じて学生同士が交流することで、他者理解はもちろん自らの価値観を深く広めることなどが期待され、留学生との共同生活により国際理解を目指す「寮内留学」も注目されている。

この「学生寮再興の時代」ともいべき動きの中で重要なのは、学生の自主性という点であろう。本ニューズレター第3号のコラムで富岡会員が「自

治」という形で指摘されているが、この「自治」こそ、今後の学生寮を考えていく上で、大きなカギになってくると考える。

●旧制高校と「自治」

「自治」という言葉が盛んに使われたのが旧制高校だ。正確に言うと旧制高校の寮である。当時の文献や寮歌には、やかましいほど「自治」へのこだわりが見て取れる。旧制高校の文化や特色の多くは寮生活から派生していると考えれば、「自治」は旧制高校の核となるキーワードである。

ただ本稿では「自治」そのものではなく、「自治」に対する学校関係者の姿勢を改めて考えたい。ここでは、旧制高校における自治寮の先駆けとなった第一高等中学校の、寄宿寮開寮式(1890年)における木下広次校長の訓辞を改めて噛み締めたい¹。

今此目的を達せんが為には区々たる規則に依頼し或は管理者の手を借りて能ふ可きに非ず、必ずや諸子が地位と責任とを思ひ自ら治めんとする精神を奮起し朋友の間、相切磋して互いに警戒する所あるに由らざる可からざるなり。(中略)余は充分なる信用を諸子に置けり。諸子互いに戒めて自ら治めば余は決して猥りに干渉する事を欲せず。

そして最後に、「諸子果して此責任を負ひ自治の精神を奮起する事あらば余は断じて寄宿寮設立の目的を達し得べきを信ず」と述べている。

この訓示は一例に過ぎないが、旧制高校の寮自治の前提には、このような学校関係者の学生に対する「充分なる信用」があったのではなかろうか。このことは、旧制高校卒業生への聞き取り調査における「高校入学時に校長先生が『諸君を一紳士として接する』という言葉に感動した」「高校の先生

は学生を『大人扱い』してくれた」という回想にも現れる。

●「充分なる信用」

学生に「充分なる信用」を置く。今後、学生寮の在り方が問われる中、その最も大事な「自治」を考えるに際して、大学関係者が心に留めねばならぬことだろう²。

昨今の学生寮の動きには、「区々たる規則」や「管理者の手」が優先されがち傾向がある。学生に「充分なる信用」を置いた時、学生は自ら、新しい学生寮の姿を築き上げるのではなかろうか。

1 第一高等学校寄宿寮『向陵誌』(大正9年)より。旧制高等学校資料保存会『資料集成 旧制高等学校全書』第4巻 校風編 1981年 昭和出版、p28-31に所収。

² 例えば内田樹は「私が教師として若い人たちに接した中で発見した、子どもを成熟させる最も効果的な方法は、彼らを大人扱いすることである。彼らの知性や感受性に敬意を払い、一人前の人間として遇する。」と述べている。内田樹『『子ども』と『大人』を分かちもの』『中央公論』2015年5月号 p121。

〈資料紹介〉立教大学における戦後資料
—女子学生の受け入れと女子寮建設—

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

前号において井上会員は、新制大学における女子学生の受け入れについて、「女子の受け入れにあたり、諸大学で頭を抱えた悩みの1つが女子学生の寮問題であった」と述べられていた。これを示す資料が「立教大学庶務課文書」にも存在したので、今回はこれについて紹介するとともに、立教大学における女子学生の受け入れおよび女子寮建設について述べていきたいと思う。

今回紹介するのは、①1946年12月6日に文部省学校教育局長・日高第四郎より「官公私立高等学校長・同予科を有する大学(総)長」宛に発せられた通牒「女子生徒入学に関する件」(発学552号)、および②それに対する立教大学の回答である。以下、それらの原文を引用しておく。

①発学五五二号

昭和二十一年十二月六日

文部省学校教育局長 日高 第四郎

官公私立高等学校長

同予科を有する大学(総)長 殿

女子生徒入学に関する件

標記の件については過般の高等学校長及予科長会議に於て御協議を煩はし一応研究事項となつてゐたが左記に依つて至急御報告願ひたい

記

一、希望する場合

- 1 女子生徒入学について特に希望すること
- 2 教室、化粧室寄宿舍等施設についての措置
- 3 学級編成、厚生補導についての意見
- 4 その他

二、実施を留保又は希望せざる場合

何分のことを報告

②昭和二十一年十二月十三日

立教大学総長 佐々木順三

文部省学校教育局長

日高第四郎殿

女子生徒入学に関する件

対発学五五二号

右の件につき左の通り御報告いたします

記

二、実施を留保すること

其の事由

実施を希望するが教室の関係上明二十二年度は実施を留保し、将来立教高等女学校を利用して設置の方針である。

立教大学では、戦時下文学部において女子学生入学構想が持ち上がり、選科生に限って入学を許可する方針をとったが¹、戦前・戦中期を通じて女

子学生が入学したという記録は存在しない。女子学生が初めて立教大学に入学したのは、1946年4月のことである。よって、前掲の通牒が発せられた時にはすでに女子学生は入学していたのであるが、この時の女子学生数が4名とかなり少数であったためか、教室・化粧室・寄宿舍等について何等考えられていない様子が見てとれる。

このような状況下において入学した、立教初の女子学生たちのキャンパスライフはいかがなものであっただろうか。そのうちの1人である川田美代子(1949年経済学部卒)は、教室の中での様子を以下のように回想している。

三百人中ただ一人の女というのは、どこに坐るべきか頭をいためた。始めの頃は後の方にいたのだが、どうも先生のお声は小さく感ずるし、やたらに男の人の背中が気になって落ちつけない。前から三・四番目に行けば“男”に圧倒されなだらうと席を移してみた。こんどは先生が私をにらんでいるようだし、まわりはガリ勉そうな人ばかりでここも落ち着けない。²

以上をみると、男子学生が圧倒的多数の中、教室の座席一つとっても苦勞していた様子が見てとれる。しかも当時は、女子学生用の化粧室さえなく、女子職員用の化粧室を利用していた。女子学生用の化粧室が出来たのは、女子学生数が184名に達した1952年頃のものである³。

その後、立教大学の女子学生数は文学部を中心に毎年100人以上のペースで増え続け、1960年には2000人に達した。その中には地方出身者も少なくなく、寄宿舍に対するニーズも増加していった。こうした中、米国聖公会婦人補助会のロザリー・レナード・ミッチェルより、女子寮の建設の

ため3万ドルの寄付がなされた。それに加えて、女子学生課および女子学生会による基金募集が行われ、1959年4月に60名を収容する女子学生寮「ミッチェル館」が開館している⁴。

以上のように、戦後立教大学に初めて女子学生が入学してから、化粧室・寄宿舎など受け入れ態勢が完全に整うまで、10年以上の月日を要しているのである。この時期急激に大学に進学し始めた女子学生に対して、各大学がどのような対応をとっていったかについては、まだまだ研究の余地があるであろう。井上会員らの今後の研究に期待したい。

* 資料に関するお問い合わせは、田中(s.tanaka@rikkyo.ac.jp)まで

¹ 戦前期の女子入学構想については、大島宏「戦前の立教大学における女子入学構想」(『立教学院史研究』創刊号、2003年)を参照のこと。

² 川田美代子「はじめての女子学生」(『立教』第29号、1963年)P.45

³ 大島宏「立教大学における女子学生」(『立教』第183号、2002年)P.36

⁴ 中原照「ミッチェル館の完成」(『立教』第47号、1967年)

青森県(弘前)からの東京遊学旅程

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

一度具体的にイメージしておきたいと思っていた青森県から東京までの遊学の旅程について、ちょうどよい資料が目についたので確認作業を行った。ただし使用する資料自体は青森県議会史編纂委員会編『青森県議会史』(青森県議会、1962年)からの孫引きであり、目新しさは無い。同書766～768頁には「青年達の東京遊学」と題して、後に中津軽郡和徳村(現弘前市和徳)で村長を十余年務め、明治36年には県議会議員となった川村讓の東京遊学の例が示されている。川村が残していた日記のうち明治21年9月からの1年間、25歳の時の東京遊学の内容を摘記したものだ。今回はその旅程について「Google マップ」(<https://www.google.co.jp/maps/>)および「みんなの知識 ちょっと便利帳」(http://www.benricho.org/map_distance_type2/)を手がかりに適宜情報を補足しながら地図をたどってみた。

川村は明治21年9月23日、和徳村(現在の弘前市東部、羽州街道に面した和徳町)から午前8時に出発し、羽州街道に沿って南東方向へ進んで約14km離れた蔵館(南津軽郡大鰐町蔵館)に向かう。同地にて昼食をとった後、更に南東方向に進路をとり午後3時には約9km離れた碓ヶ関(現平川市)に到着、そのままその日は宿を取った。宿料は20銭。途中「取上村」から碓ヶ関まで事情により馬車(賃金33銭)に乗ったそうだが、「取上村」の場所は地図からは確認できなかった。休憩含め7時間、約23kmの行程。

2日目の24日は雨天のなか午前6時20分に宿を立ち、約23km離れ

た「秋田小坂」(現秋田県鹿角郡小坂町)まで、恐らく現 JR 奥羽本線湯の沢駅付近で羽州街道から別れて平川沿いの道(現国道 282 号線沿い)を歩いたのであろう。小坂村で昼食をとるのだが、県境から小坂村までは雨の山中のため難儀したようである。小坂村から南方に約 17km 離れた花輪村(現鹿角市花輪)まで出て投宿。午後 6 時 20 分。宿料 17 銭、酒 1 本 4 銭との情報。12 時間、約 40km の行程。

3 日目の 25 日は午前 6 時 30 分発、おそらく米代川に差し掛かった辺り(現鹿角市十和田)で鹿角街道に入り、それを南下して約 68km(現在の国道 282 号線沿いを歩いたとした場合)を午後 6 時まで歩き通して岩手県松尾村(現岩手県八幡平市松尾のことか)にて宿泊。宿料 17 銭。途中昼食をとったという「岩手県十二所」の場所が不明であるが、経路や時間を考えれば小坂から西北西方向に半ば戻らねばならない秋田の十二所(現大館市)のことではないことは明らかだろう。秋田の十二所経由とすれば往復約 30km の迂回となるからである。また鹿角街道は七時雨山の東側を通っており、この道を歩いたとすると松尾村には出ないので、安代あたりで鹿角街道をはずれ、現在の JR 花輪線(十和田八幡平四季彩ライン)沿いに歩いたものと推察する。もしくは鹿角の八幡平辺りからすぐに鹿角街道をはずれて真っ直ぐ南下し、現国道 341 号線沿いを行って、秋田八幡平から現県道 23 号に入り松尾村に出たのかも知れない。いずれにせよ 11 時間半、68km 以上の行程。

4 日目の 26 日はいつもより早めの午前 5 時 30 分に出発。約 30km 南方の滝沢村(現岩手県滝沢市)で昼食。そこから人力車(賃料 14 銭)に乗り午後 3 時 10 分に 10km 離れた盛岡に着。宿料 20 銭、酒 1 本 4 銭。午前中徒歩で 6 時間半 30km、午後人力車で 3 時間 10km の行程、合計 9 時間

半で40kmの行程。

5日目の27日は午前6時に馬車で46km離れた黒沢尻(現北上市)に向かい、そこで昼食。午後5時には45km離れた一関に着、宿泊。宿料二の膳付きで25銭、酒1本4銭、この日の馬車賃1円8銭。馬車で11時間、91kmの行程。

6日目の28日は午前6時25分に前日と同じく馬車で出発。47km離れた古川(古川市)で昼食、午後5時25分に40km離れた仙台区分町に到着。宿泊料25銭、酒1本8銭。馬車賃は昨日と同じ1円8銭。馬車で11時間、87kmの行程。

いよいよ最終日7日目の29日は午前7時に仙台から「鉄道馬車」で移動。「福島ステーション」で買っておいた折詰弁当を「須賀川辺」(仙台から134km移動)で昼食として食べ、「栗橋ステーション」から汽車に点火した鉄道は午後7時30分に「上野ステーション」に着いた。神田錦町の宿まで人



図 弘前から東京への経路と宿泊地

力車、賃金 6 銭で移動し、無事弘前から東京への旅が終わった。馬車鉄道、汽車、人力車を乗り継いで 12 時間半、約 340km の行程。

川村は 10 月 3 日に明治法律学校へ入学するためにこの旅程をこなした。実に 7 日間約 74 時間半、689km の旅、全日程の 6 日間を全行程の約半分の仙台までに使い、その移動手段は徒歩が主体。仙台から東京への近さ、弘前から仙台への遠さの格差の何たるや。誠に驚かされる結果となった。

ちなみに 1 年後の帰路は新橋ステーションから横浜に出て、午後 2 時出帆の汽船長門丸に乗船。翌日「萩ノ浜」(現宮城県石巻市)に入港(『函館市史』通説編第 2 巻(デジタル版)の「日本郵船の創業と命令航路の開始」(PP.906-909)に、「神戸-函館線」として長門丸の航路の記載がある。http://www.lib-hkd.jp/hensan/hakodateshishi/tsuusetsu_02/shishi_04-07/shishi_04-07-04-01-02.htm)。その 2 日後の午後 5 時 30 分に函館に到着し、午後 8 時出帆予定の千歳丸に乗るが濃霧のため翌午前 3 時 40 分まで出帆の時刻がずれ、朝 11 時に青森に入港という旅だった。

『青森県議会史』によれば出京費用は 6 円 79 銭 6 厘、在京経費は 112 円 58 銭 6 厘、帰郷旅費は 9 円 81 銭、帰郷直前の身延山参詣旅費は 11 円 12 銭、川村の東京遊学費用は総計 140 円 31 銭 2 厘であったという。東京滞在中には上野動物園、博物館、浅草花屋敷、泉岳寺を訪れたほか旧藩主への年始あいさつ、桜田門にて両陛下の行幸を拝したり、青山練兵場や憲法発布の際の観兵式を見に行ったり、飛鳥山で行われた学校の大運動会への参加、上野不忍池での競馬見物など、「存分に新しい空気を吸って帰った」とのことである。

「指導者」としての上級生(1)

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学院)

旧制中学校では、「先輩」「後輩」という序列が存在し、特に「先輩」が下級生を管理、統制していたことはすでに指摘されて久しい¹。たしかに、生徒によって行き過ぎた形で「支配」がなされていたと考えることは可能であるが、学校の秩序を維持するという観点から見た際に、「先輩」が下級生の「支配」によってなにを目的としていたのかに注意を払うことも重要であると考えられる。言い換えれば、生徒が「先輩」として、どのように学校の中であるべきと考えられていたのか。本稿では、わずかではあるが触れてみたい。

長野県松本中学校では、「自治」を掲げて生徒が種々の制度に関わっていた。代表的なものとして、生徒の合議機関である「相談会」や、風紀を取り締まる「矯風会」が存在していた。そうした生徒による会議の場として、「五年生会議」と呼ばれる、五年生によって組織された制度が存在した。「五年生会議」は、なにを目的としていたのだろうか。

以下に引用するのは、当時の校長が運動部を改革して従来の選手制度を廃止しようとする意向を示したことに對し、それを阻止しようとする生徒が考えていた際のものである。選手制度は、一部の生徒が対外試合での活躍を目的として校友会によって選定され、優遇されるものであった。昭和12年度に着任した校長が選手制度に反対していたことで、生徒が反発する。

五年生会ナルモノノ使命ハ

松本中学校ノ指導者デアリ最上級生タル五年生ノ總意ヲ特ニ打診シ、意見ノ隔意ナキ所ヲ交ハシ、或重大ナル事柄ニ對シ、一致セル見解ヲ

作り、以テ紛争ヲ避ケ、或ハ全校友ニ発表シタスルトキノ結果ヲ考ヘ悪影響アリト思ハレル時ニ責任アル五年生間ニオイテ円満解決ヲ計ル為ニ開催ス。而シテ五年生間ノ協力一致、精神的団結ヲ一層鞏固ナラシメ、下級生ニ対シテ真ニ模範タルニ恥ヅカシザラザル(ママ)信念ト態度ヲ以テ望ム事ノデキル如クセシメ、以テ校友ヲ善導シ校風ノ向上ヲ計リ、松中自治機関の運用ヲ誤マラ(ママ)シメズ且円滑ナラシメ其ノ目的トスル所ヲ發揮セシメルニアル。

故ニ重大問題ニ臨ムトキ、接シタトキ、任意ニ開クベキト信ズ以上ハ五年生会ニ臨ムニ当リ余ノ草稿ヲ示シタノデアル。

議事ハ昨年度相談会總會の決議事項ニ関シ、本年度總會ニオイテツマラヌ意見ヤ紛争ノ起ラザルヤウ、予メ何如ナル意見ヲ有スルカ、又、本年度ハ新校長ガ運動部ニ対シ相当以上ニ強硬意見ヲ有シテオル現状デアルカラ、其ノ事ニツイテモ、意見ヲ徴セリ。²

「松本中学校ノ指導者」として五年生を位置づけ、「一致」した見解によって「紛争」が生じないように配慮する。そして、悪影響があると考えられる時には、「責任アル五年生間ニオイテ」解決を図る。五年生の「責任」とは、「下級生ニ対シテ真ニ模範タルニ恥ヅカシザラザル(ママ)信念ト態度ヲ以テ臨ム事ノデキル如クセシメ、以テ校友ヲ善導シ校風ノ向上ヲ計リ、松中自治機関の運用ヲ誤マラ(ママ)シメズ且円滑ナラシメ其ノ目的トスル所ヲ發揮セシメル」ことであると考えられる。下級生に対する上級生の優越が示されているということができ、同時に上級生は下級生に対して校友の「善導」と校風の向上、「自治機関」の運営に責任を持つということも表している。そのため、「真ニ模範」として信念と態度とが求められていた。

ここで注目したいのは、五年生であることが、即ち「指導者デアリ最上級

生」としての資質を備えるとはされていないことである。使役形を用いることで、五年生会議によって下級生に範を示すことができる最上級生としての団結と態度を生み出していこうとする意図が読み取れる。生徒の意見をまとめていく上で、「最上級生」として乱れない姿勢を示すことが、下級生に対する模範のひとつとなっていたと考えられよう。

あらかじめ意見を集約して調停し、下級生の前に出るに当たっては、一致した姿勢を見せることによって、「松本中学校ノ指導者」としての五年生像を作り出そうとしていたのである。五年生は、五年生になったからといって自動的に「指導者」となるわけではない。それにふさわしい集団となるべく準備をしなければならないのであった。

こうしたことがあえて言われるということは、実際には五年生として単一の意味を持つことが困難であったことも考えられる。また、五年生の意見が最重要のものとして位置づけられることの弊害も考えられよう。それらの点については、次回以降に検討したい。

¹ 佐藤秀夫「「先輩」支配の歴史と構造」(佐藤秀夫『教育の文化史 2 学校の文化』所収、阿咩社、2005年)、129頁－148頁。

² 『昭和十三年度 記録簿 相談会』、四月二十日の条。

学徒兵の『軍隊日誌』にみる部隊長訓示

たなか ゆうすけ

田中 祐介(明治学院大学)

前号で予告した通り、今号では戦時下の軍隊日誌を取り上げる。ただし日誌紙面に刻まれた上官の赤字を扱うに先立って、今号ではまず日誌の概要と、日誌冒頭に添付された一枚紙「十二月一日入隊臨時徴集兵ニ與フル訓示」を紹介したい。

『軍隊日誌』[285]¹は横 12.7cm、縦 18.7cmで四六判に相当する。表紙には「軍隊日誌」と記され、その脇には所属部隊と班を脇に記入するようになっている。扉には軍人勅諭の五ヶ条が掲げられる。次頁以降には、「直属上官ノ官姓名」「祭日」「銃番号」「剣番号」「軍服」「襦袢袴下」「軍帽サイズ」「靴文数」「給与番号」「私物品番号」「時計番号」「貯金通帳記号番号」を記入する欄が続く。このうち実際に記入があるのは、上官名、銃番号、剣番号である。

日誌の書き手は、いわゆる「学徒出陣」により 1943 年 12 月 1 日に入営した青年である(詳細は次号に譲る)。日誌には、入営四日目の 1943 年 12 月 4 日より、翌 44 年 3 月 5 日までの兵営生活が綴られている。

以下では、日誌欄の最初に添付された「十二月一日入隊臨時徴集兵ニ與フル訓示」の内容を紹介する。訓示は部隊長名義で、学徒兵の入営日に与えられた。青年たちは入営に際して何を期待されたであろうか。

十二月一日入隊臨時徴集兵ニ與フル訓示

今ヤ国家危急存亡ノ秋教育勅語ニ■[?に丙の字、「炳」の誤りと思われる]乎トシテ御諭シノ如ク学徒ト雖モ一旦緩急アレバ義勇公ニ奉ジ以

テ天壤無窮ノ皇運扶翼スベシト賜ヘル御聖旨ニ存ズルモノニシテ諸士ノ今回ノ入隊ハ稀遇ニアラズシテ當然ナリ今後諸士ノ双肩ニ懸ルコトコソ今日ヨリ大ナルハナシ

愈々茲ニ?瀧タル諸士ヲ迎ヘ皇軍ノ使命達成ニ寄與セントスルヲ得タルハ洵ニ慶賀ニ堪ヘザル所ナリ

仍テ以テ諸士ノ入 営ヲ衷心ヨリ祝スルト共ニ特ニ要望スル所アラン之ヲ左ニ述ベン

一、諸士ハ国家大望ノ下入隊セル軍人ナリ常ニ他ニ擢ジテ鉄ノ精神ト鉄ノ體カヲ遺憾ナク發揮シ且矜持ヲ忘ルヘコト勿レ

二、諸士ハ理論ヲ超越シ服従ノ道ヲ守リ自主積極のニ研鑽を懈ラズ率先実行カアル軍人タルベシ

三、諸士ハ進ンデ難局ニ當リ喜ンデ死スル氣風ヲ養ヒ何事ニモ誠心ヲ以テ徹底スベシ

是レ素ヨリ御聖旨ニ副ヒ奉ルベキ部隊長ノ諸士ニ対スル指導方針ニシテ宜シク諸士ハ此ノ意ヲ體シ速カニ萬古不動ノ皇軍軍人タルニ遺算ナカルベシ

右訓示ス

昭和十八年十二月一日

中部第四十二部隊長 葛西勇吉

上に見られるように、訓示では「特ニ要望スル所」として三点が挙げられた。第一に、学徒兵は他の軍人に先んじて「鉄ノ精神ト鉄ノ體カ」を發揮することが期待された。第二として「理論ヲ超越シ服従ノ道」を守るよう銘記されたのは、学歴エリートである青年たちに釘を刺す意図もあつたであろう。三点目では「諸士ニ対スル指導方針」を下す部隊長が「御聖旨ニ副ヒ奉ルベキ」

存在であることが確認され、部隊長への服従は聖旨の遵守に直結することが確認されるのであった。無論、逆も然りである。

入営した学徒兵は、この部隊長の訓示を受けとめ、あるいは各自の日記に添付して復読しながら、日々の兵営生活を綴り始めた。規律と服従の兵営生活で『軍隊日誌』の書き手が何を綴ったか。次号ではその内容について検討してゆきたい。

¹ 番号は拙稿『近代日本の日記帳』の目録での番号を示す。詳しくは田中祐介・土屋宗一・阿曾歩『近代本の日記帳 故福田秀一氏蒐集の日記資料コレクションより』（『アジア文化研究』2013・3）を参照のこと：

http://subsite.icu.ac.jp/iacs/PDF/ACS39_PDF/ACS39_

13aTanaka...pdf。なお、日記の引用に際しては、適宜旧漢字を新漢字に改めた。

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(3)

—1914年の松本中学卒業生の自治論—

とみおか まさる

富岡 勝（近畿大学）

前回まで1934年ごろの松本中学校における自治論を、このようなことは「自治ではない」と述べている文章を通じて2回にわたって紹介してきた。

本号では、連載タイトルとはやや異なるが、生徒の「自治とは何か」を正面から述べている史料があったので紹介してみたい。

『校友』第48号（1914年12月30日）小林先生追悼号に掲載された伊藤

信愛(法学士)による「小林校長と自治制度」という記事である。

伊藤信愛は、1907年(明治40)3月に松本中学校を卒業し、1913年時点で東京帝国大学法科に在学していたらしい(『校友』名簿号、1913年3月18日)。伊藤は法科学学生らしい、理詰め^{うなり}の自治論を以下のように展開している。

まず伊藤は、「人権の保障即ち個人の人格を完成した立憲制度の一大要素を構成するものは自治の制度である」(61頁)として、自治の立憲制度における重要性を指摘し、その上で、「自治は他の干渉を許さない自由意志。自由意志の活動の明白な範囲(権限)の確定。自由意志活動の結果を自ら負担する意思(責任)。而して此の負担を最後に守らせる強力^{うなり}の作用(監督)は即ち自治作用の要素である」であると定義する(下線は富岡、以下同じ)。

そして、こうした自治の要素(範囲付きの自由意思、責任の観念、自分達の内部での監督)は、「生れ乍らに有すると雖も亦後天的に自ら修養しなければならない」ので、「国家は社会制度を設けて助長を策り先覚者は又此の観念を誘掖する様に努めなければならない」(61頁～62頁)としている。つまり立憲国家は本来、人民が自治を実行するための資質を積極的に伸ばしていく努力をしなければならないとしているのである。

伊藤は、以下のように小林有也校長をこの点で高く評価する。

小林校長は此の点に特に着眼せられた方である。国を濟ふには先づ身を修めなければならない。英国は其の世界に誇る自治制度を大成する為には先づ国家内に多数小団体の自治を完成した。先生は学校内に各種の自治機関を設備せられて生徒の自治観念の向上を策ると共に生徒全体の自治を完全に行はしめた方である

つまり伊藤によれば、小林校長は立憲国家を支えるために、校内に各種の自治機関を整備して、国民としての生徒たちに自治をさせ、自治を実行するための力を伸ばそうとしたということになる。

ここで自治機関とは、相談会と矯風会をさしている。

乃ち先づ相談会を設置して生徒間に生ずる庶務の一切は生徒によって解決せしむる誠に純然たる自治機関である。又矯風会を起して校友の改善、風紀の維持挙げて此を生徒の手に委し生徒は自治を行ふと共に他治を行ひて克く其美を成したのである。

(62 頁)

松本中学校創立期の名校長と呼ばれた小林有也は、相談会や矯風会を正式に認め、生徒の自治を奨励したとして、松本中学校史では非常に有名であるが、どのような意味で生徒の自治を促したのかについては、管見では明確な見解がほとんどのこっていないように思われる。したがって、卒業生である伊藤が法学の立場を反映してか、ここまで正面から“立憲国家をささえるための生徒自治、”という観点を示しているのは興味深い。

次号もひきつづき、松本中学校において生徒自治がどのように説明されていたのか、史料をさがしながら紹介していきたい。

**『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年2月15日現在)**

1. (目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、編集委員会のブログまたはホームページで公開することがあります。
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

ニューズレターも今号で第5号。「あの記事に興味を持った」「記事にあった集まりに参加したい」など、様々な形で交流の輪が広がっているようです。今後も、より活性化していきたいですね。(金澤)

先日、保健・養護史研究(山梨八重子「保健室のルーツとしての『摂生室』についての一考察」『熊本大学教育実践研究』31号、2014年)にて、私の論考が初めての「摂生室員」に触れた先行研究であるとの評価をいただき、その旨をネットにて知り驚いています。本レターの皆さんの論考も、さまざまな学問分野・領域にて、学際的な反響あれば有意義であろうと思いますね。(谷本)

先日、神戸大学の大学文書史料室にお伺いいたしました。海に見える美しいキャンパスで爽やかな風に吹かれて、しばし東京の時間を忘れることができました。また、文書史料室は史料の保存、閲覧がたいへん充実しており、自校史に対する思いが伝わってきました。この場をお借りして大学文書史料室の皆さまにお礼申し上げます。(山本)

今回のコラムは、最初の読者投稿として、京都市学校歴史博物館の学芸員としても教育史研究者としても活躍している和崎氏が書いてくださいました。さらに読者投稿があればいいな、と期待しています。(富岡)

皆さん筆が走り出したようで、今号も力作揃い。たいへん勉強になりました。私は今号は上京の旅路を理解するべく泥臭い(というほどでも無いですが)作業をしました。土地勘が無いので経路の把握には苦慮しましたが、地形や地名、現在の町の規模や交通網などから当時を想像する作業は楽しいものでした。それにしても当時の人びとは良く歩きます。敵いません。(小宮山)

以上